WA 7
224

国立国会図書館　タイトル『保元物語』 請求記号 WA7-224

ガラス使用

保元物語巻中

白河殿にハかくともしろしめさすしてよるつらし
左大臣殿武者所の親久とめされて内裏の様見
てまいれと仰られし親久郎等をせう趣王発軍陣
すりよせけれともかしこにて承はせんちんをせ来ル
さうら鎮西八郎なりける八為朝か陣たハ中にてこそ
さあら候へとのちのきけるともちから及はす
為朝ハさ海をんたのまや縁の際因浦こそ
つれく安藝判官へまへよりまいらせ八郎
これを何ともおもふところ敵まてすよせきたる
おもてにわけたよりきたりきまれされていさ

書 5.11.15 国会図
93-62485

国立国会図書館　タイトル『保元物語』 請求記号 WA7-224
ガラス使用

乃ちよもく物忩なりけりとて何事も出来なんとへぬ湖
そなふの蔵人とよばれてもなりけるかせんたく
りそのらんせいハ京まそ中にゐける
志ほとゝ下野守義朝を二条を東へ發向す安藝
守清盛も同しく随ひひとく寄けるか暗きに十一
日東塞なりけるへおき日りしのて中をひらん
るかれうまかりとて三條へよりける河原をも
とせわれしてひかしの河ぎにかへむりてそ
おゆまをさるる下野守大炊御門川原よ寄る
るのかけ河とのこして川より西より東かり
らすひのき新院の御所よりもてさすてらん

西国の河原よりときを作りてせめ来りける義
以下の武士をのくかさめらる門これをかけ
まもり判官は手より其左衛門頼賢とハ京
為朝と先陣をあらそひてすゝふめつらし
事ならんとす頼賢思ひをりしに子共の
中よりを見れは兄なれを父の先陣そしたま
うしおそれんせぬふ為朝ハまさおかうら兵を弓矢
取てもたらされてもわまかりあやかそ此上
判官もいくさの奉行と仰らせられけれハ我
ようかし免とろんしけるまつりを思案して
兄弟をとなひかしろみすり兵せ者とて親よ

不孝せられたりたまく勘當ゆるさるまじき方
の父のおほせもやとされをろんぎん事わり
のほなんとおもひければさよせんされくも
うけさせ給へんよろこんでこそいくさにも
まてはたらかんとぞ申ける四郎左衛門頼賢
きくもとのごとくすそおつち西の川原へ出むかふ
おんむしやうされ直垂に月数といふ鎧のくさずりを
いろのうつりやすくおもしろきときせ四郎
ふる大中ぐろの矢かしらたかにおひなし
重籐の弓まん中とつて月毛なる馬に鏡鞍をおいてぞ
乗たりける大炊御門のおもてへ向てふせぎける

り家ともよばれ源氏の平家の名家さうらんか
中にも六條の判官為義が四男前の左衛門尉頼賢
とそ名のりけるかゝりけるところに下野守
殿の郎等に攝津國の住人須藤刑部丞俊通子
息瀧口俊綱先陣を承てはゞかりなくさまして一
家の家の名字なれを汝とはいふかひなくす大将軍
をいかなりとも河越が矢二つぬれつかれ中
すれはされども矢をかけてかすめける
老二騎射うたれぬ四郎左衛門もうちのしやせ
といふ者でひとつうく下野守をやめるせん
家郎をいさ猿をやをのけすすまされけり捨

おかれんとしけるを鎌田次郎正清くはしくきゝま
いらせておもしろき大将軍のおほせにて候小
ては以千騎の百騎百騎の十騎にならてよう
うちとりてさせ給ふものかはとてなほう
きれとし給ふありさまちうのちかは八十
余人ありけるをまねきよせてものよしとぞ
ゆくめ大将としておほせらるゝに清馬を打寄て
まいらせよとありすゝみけれ猪熊二条河原
の東行くたなりに向てひしめきかゝる中
またよく十騎はかりたせ申すゝんでとりよせ
ゝうちちらしめ給ふをされ人ぞなからせ給へ

時のうちをおもかのうえ名の家来に伊勢国の住人
古市伊藤武者景綱同伊藤五伊藤六とぞなのり
けるは八百これとききなんちらが道の清盛は木
あまたの敵と也ふなりし平家を桓武天皇にいたすなし
きれとも時代久しくなりしくして弓箭の源氏たまつり
をさらば清和天皇より為朝そて九代まで六
孫王より七代八幡太郎のまこ六条判官為義か八
男鎮西の八郎為朝也景綱なとしひむかふにあらず
とぞ宣ひけるそきゝ清盛より源平両家天下の
武将として違勅のともからをしつつ両家は
朝家大将のうちなり事ならひまこまかり同し家来

はなつ(?)下知(ゲヂ)にもしたかひてまかりむかひさふらふを
御曹司を伊勢国鈴鹿山の強盗(ゴウダウ)の張本(チヤウボン)小野七郎と
からめてかく将軍のせんじを蒙(カウムリ)しかはつか
うしトらうのいる矢をうけたまはらん
をよくて能引(ヨツヒキ)ていつるまとをねらひとるも
ますかもぬ歎(?)せんへとなんらのあともの(?)や
さしくまは矢ひとつたちんうちて見よとうつそ
今生の面目(メンボク)まさそ後生ハ思ひてまもせよとて
三年竹のふしちかなるをすこしみかきて
て山鳥の尾をもてはひたるに七寸五分のまる根
箆(ノ)の中すきてゆしろハあるをうちくハせ

たはしたもつて矢をいる事まされりすゝしん
かる伊藤六かむないたをいとをしてあまる
矢の伊藤五かいむけの袖にうらかいてそ立
けるさりつ六郎を矢場(ニワ)におちて死にけり伊藤五
その矢をおりかけて大将軍の御前に参り
ては御曹司のや為ちしも凡夫(ボンブ)の所為(?)
ともおほえぬ六郎すてに死ぬと申せは
安藝守(アキノカミ)をはしめて是をみる兵ともみな舌を
ふりてそ怖れける(?)京中(?)をのゝ先祖(センゾ)
八幡殿後三年の合戦のとき出羽国金沢(カナザハ)の城
にて武衡(?)かゝけるを君の御矢にあたりしそ(?)の

こりとてひとつの鏑をやく座わるかへさけくあ
やゐの君せをそかむつてしられけるを清盛見て
みくわるちかうもなしあ内裏制せよとてのちはねね重盛
か弓勢を目のあたり見えさるうそめやすらち
をなとめるまひられを然ともおそりてせかさ
かゝけまでもちからなく京極をのぼりけるは春日面
よりそれのへぞよせられけるこゝに安藝守の
郎等に伊勢國住人山田小三郎伊行といふそ
まさなき剛者あらうこものやぬまてのちに武者
なりうち大将軍のひとやふをみくされをまして矢
一すぢもいおそれてむかふまちんとひく事

やある縦筑紫の八郎殿の矢なりとも伊行が鎧
をよもとほらし又代々弓箭ていまさうあふ
事十八ヶ度まての手にあてもあらくみえ矢せ
たとうあしりせいまさうゝすとしりくねらの
人々見給へ八郎殿の矢ひとつうけて物語
せんとてのけるをれを掏あの高名をあぬよき
うすむやくなる事をとりてしやうとを制すれとも
かくまゐらせ給ふこともとたさぬ男にて
かきてのちに傍輩は八郎のいそ見目みたといい
たゝなるものを時心へとのれに日来の
高名よう努なん事のむねんさにこそよし

人はかうこそその上﨟人まさる通しとて
下人一人あひくしてくろいとおとしのよろ
ひに同毛の五まい甲のをしめ十八さいたる
そめはのやをひぬりこめとうの弓をもてのけ
たる葦毛に鞍をいて家のまかりかは馬
陣のはするさきの勢の前をまかりてありける安藝守
の郎等に伊賀國の住人山田小三郎伊行生年廿
八堀河院の御宇嘉承三年正月二十六日對馬守
義親追討せられし故備前守殿のすゝみされしか先て
に家をもたてまつりし山田の庄司行末かまご
なりけり山賊強盗してからめとらるゝ事一度数をしらず

合戦の場にも度々に及て高名仕たる者なりし
承及八郎御曹しを一目見ばやと申し
けるを為朝一定さやうの矢ひきまうけてそのふ
らし一の矢をもしいそんせば二のやとつかはん
所をいおとさんずる間しをはやのあはらん所を
わるの弓勢をてきさま見せんとおもひて白葦毛
なる馬にきんぷくりんのくらをいてひかへて家子
そうがうけいてく鎮西八郎これにありとなの
りよる所をとゝまりひきまふけるやまれを
待る所をためて切て放つ浮さうしの弓手
のくさをまいぬひきぬかそ射切とる一のやと

いかんして二のやをはなつへしと為朝ねらひて
兵とりる山田小三郎かくらの前輪よりよろひ
の草摺(クサズリ)をかけすうしろくらに三寸あまりそ
のやおしつけたる是行はやにつらぬかれてたまる
やうもなくさかさまにおちにけり馬はさきへ
走りのきける小おつ矢をやかてくつろけとく
まてしりを川原へむけてゆけるを下人つとはしり
よりてとりてさりむきかきてはまからんとそ
うちまけりよせて乃兵これをみてくいよくいよ
門をむかふものとうるさかれけるかそれ
夜もやうやくあけ候へはまもなさはなれる

源氏のちんへかけ入たる鎌田次郎(カマタノシラウ)とらう
きてみるにくらはたちたさまお為朝を破(ヤブリ)て
しつまりのきのよそいふやらんまれたるを
を大将軍にみせ申て今夜いくさのいくさ
しのかさそもされてありけるにはあれいつのめし
乃弓勢やもやけれはそれを鎮西(チンセイ)八郎そとし年十八
九八にそれにてそうあきりきたかもつよくまよし
それを敵とおもふさんとそいくさつかまつるへきはなし
あなうれしくそおもへとも十二ノ騎(キ)東海へむかうてあてく
みよ武蔵をしきさ武士にて武清百騎はかりにてに
てなかりしてのち下野の郎等は相模國(サカミノ)の住人おまうし

次郎為さきよ也なりけるをさてこそ一家の郎
従（ジウ）ふさんなきをぞ大将軍の矢にあてゝ引たてま
つりけれとも、さきへぞもやいて一家の重恩（ジウヲン）なれとも
つかひを八逆（ギヤク）の格（キヤクライ）に流すり違勅（イチヨク）の人をうちとりて
まいらせよやとのもやりけるをこのつれは住ひつく
されはやう御はうし、八幡半頭（ハンコウブリ）りつゝをとめ
ねそのふしの志ろふはりけれは、ぬ猶のまゐり
まへ腹（ハラ）を立て、件矢をうちひらけてうけまいらせてそれ
まほしの君をまもやたふなり小勢とりふせんとて
うけ給へ、を須（ス）藤（トウ）九郎家（イエ）末（スエ）悪七別（ベツ）当（トウ）以下まいの
二十八騎をはくさる河原のれうしとや思ひ

さん百騎の勢をひきいて河原をまもりて入
二町ばかりをふせきひかくにあふを守りけれは、いりうた
をゆみをとりてまゐらすひとさきを大手ひろあて
とこまでくやをとりれけるうさのさ矢をとひは
せを判官殿をおそろしうたりくれてすせとし
何ひとひねのこそのへてを口そさくわてへとも
けのこむりくうゝす小土佐まて二さん百めう矛
をうちせやとて、ひきうち色をを鎌田を河原坊まつり
へひつを大将軍は律（ゲン）の家（ニユ）敵（テキ）入道（シイ）のまんもわし
うつをなんとおもひてまくさまたにけるとてか
おてき、ひきつる色をやみくされけ宿意（スクカイ）を遂けり

をせわしてのり連参りては坂東(バントウ)にておほ
くのいくさにあひて候へとも、かほとのいくさ
さらもけしき矢にあはすはいかりのつちなる
れおちりなんを事の数ともはせしと申
されは義朝これを雲ゆるされ出ひておつれを
ころをはからひ八幡を魏蓂(ワウシ)そたちまてそ上総乃
中にて重兵(トシヤ)衛村のうちからをそをあまり馬上
にはさき坂東武者(バントウムシヤ)るそいつてのと上をんをせ
なりるてくめやまのともしも下気をうれかれを
お摂津国(サカミノ)の住人須藤刑部丞(スドウギヤウブノゼウ)俊通(トシミチ)子息滝口俊綱(タキクチトシツナ)
海老名(エビナ)源八季定(スヱサダ)秦野(ハダノ)次郎延景(ノブカゲ)なとをはしめとし

て二百餘騎にて追(ヲツ)つけたてまつる為朝宝荘厳院(ホウシヤウゴンヰン)の西
かりにてはしりあはせて火の出る程うちあひ
かう大将を赤地(アカヂ)のにしきのひたゝれにくろ
いとおとしのよろひにひおとしのおゝくのかふ
とをきくろ馬に黒(クロ)くらをかけて家さうらひあふ
みかんかつて流されつる大音(ダイオン)あけて清和(セイワ)天皇
九代の後胤(コウイン)下野守(シモツケノカミ)源義朝(ミナモトノヨシトモ)太きやうくんの勅命
を蒙(カウムリ)てまいつたるものしつ一家のたすくたら
をすゝむやうに陣(ヂン)をひらひらに逆数(タイサン)をあらしもそ
けさよりそう為朝も三郎を厳(ゲン)親判官院(ヰン)
善(ゼン)を加ふ嫡男鎌田のまさやうくしさる

一矢にいとさんとうちかゝるのかそへし
かし弓矢とりのけうを平なんちを内の源中へ
参れ見れを讒ひさを知らえなんちまけしさの
御勝りの見れまおはなんちをさのまんなそ紡
案して父子なそわつきてうおのすらせと思
しても、けさやとうしたつをさんつまのほと
こう神妙すれすんて八郎のやりあくろそれ
たをつるさのそなつるとゝろされをほそつゝ
とやおもつれなんなおりていつ然さのなりて
そらうなく以ら後をさりそら浅井秋家大齒き
武州の三郎まえ片桐小八郎太夫景重須藤滝口

以下むねとの兵廿余人くつうひろれし悪
七郎菊とものゝ沢部三郎同ようろ八郎
大夫ふとものゝ跡そのけあひとゝふ沢部武者
所つま家主を老むしやなりろすんとうひつられ
ですそうふのふなふ見ゆけるところをちく深
誠ろせのをとてらひいそまれつやうよ沢の
めて候草摺のきつまといふ紫てひさかしほうけ
を景重うつりはりてそかけりつきりるゝ行う
ち須藤九郎をめして敵を大勢なりもしやた
孫げさておとのまなしし一騎の百騎にむのふ
とうまけ井ろそかなふまて坂東むしやれなうひ

大将軍乃まへまてを親治かすゝまさる所を
ゑみをりやうへにとりさおてたくりふとて
きくゆさ侍りを矢志やう日矢間をはかせて引
まかりそうせんと思てあをつりけせのたまへも
義季なりけるをは総ゆあやまちやはらんと
なれも何条さることあるへき為朝か手本を絞
みをの弦として御の大やとうちくはをとうこめてし
兵とつる思ふや御かとあやまたるをも下野守の甲
のほしそいかけつりてあまるやう宝荘厳院の門
の方立りの中せめてうたちたりけるを
しゝさ義朝手綱のひくらうちひ海をこきて及
まもにをむけるまゝうかくそれを数へしぬ錦
兄まゝてまさらせ給ふう色なはすゝむさをてかゝり
をはなをよやもまをとまれゆるしとかうふう
を二の矢をは侍りまつらむ真向甲をおうまても
ひかやうむのりくいのせんたん侍るはいまむみ
いさのまん中のまきさをつまなるは一のいさせ
二のいさうも矢をはとしうふ所て侍りまゝ
らんとてすてふ矢を取て侍りそれけりる雲下野
国住人深巣七郎清国つとかけよせけるを為朝
これをうきとめ人かけてはなといつる清国か
甲の三ノいたよりすぢかひに左の小脇へくれぬへの

国立国会図書館　タイトル『保元物語』 請求記号 WA7-224
ガラス使用

中にもこゝろ射まうされけれはたれしもなからん
死にたり須藤九郎家季かひていのちをほとく
よそにきゝさきとも事せすやまされけるとかる
けるなりけり相模国住人大庭平太景能同三郎
景親進されすゝんでまうしけるは八幡殿後三
年の合戦に出羽国金沢の城を責られし時
十六歳にしていくさのまさきかけ鳥海三郎
に左の眼をいられなからもちはなちてたりいる
あられなから答のやをいて其敵をとり
し鎌倉権五郎景正か末葉大庭平太景能とて
なのるは御曹司これとまうしたまひ近国の者とも

まさてみなはこそいはせと見せられよと東国の
者ともはふかせかのの軍なれあやまちいかく
いたつらのおもひ矢にていもやせおりひて目
九はさしもちかくゝつのめはしらまでうしろを立
同の亀しめ流くゝて金巻せし
ふかくふ亀のいつ目ほとならふかさ六寸
はのきをたてくまへ一寸まやみねやもやゝを
をそつけてつからなるもふかくまる上十又うくあり
それをとんかくひくさと引てあれされたま
を添中まひくまてあけり之是六たんかるを
ひのうへまで大庭平太のひさのたれ膝を射させて

きりけれハゆつといふ切馬ハ太腹かけすさはれし
うみらそくまてちりけるか屏風たふれ
をさとをのしせたふろまもし延らおへそわきさ
達ける歟すくひ給しけしと沙汰三郎ひさ
まりとひおりあまとさすひかけて四五
町そる引かりける武蔵国の住人當鳩也郎
須藤九郎ハ弓手の太腹をいさせ野部住
人丸太郎大男田三よ脇立をいさせてひきしりそ
く中條新五新六成田太郎箱田次郎奈良次郎
岩上太郎別府次郎玉井三郎以下のもの共色々
せめさくりの[illegible]そのく紅縅しみなてとふて

ひきうけてかくろうし[illegible]しのよろひ
高角おひたる甲をきつるをけなかるすおりて悪七
別当斎藤海老名源八をきあひ
てたくうひけるか[illegible]をのまきをいさせてひ
ぬむ所に斎藤別当実盛さきをなくうけよせたま
も悪七別当たちとめて斎藤の甲八鉢を丁と
うけすたまなりし武蔵うりふと色切らぬわ
かまりうちこみたれしめやまさを悪七か
ともかくひをおかそ打ちえる武蔵の須て
あてたちのさきまりけりさらしめきて打に
相模十七代の後胤武蔵の国の住人斎藤別当実盛

国立国会図書館　タイトル『保元物語』 請求記号 WA7-224
ガラス使用

國生年三十一いくさをしつるまを達し思
らん人〃をよりあはせやくらそよりてきけり
金子十郎を金田次郎は出合て纏めのまろ
ひ懸て康もけるり是鏃とひてけるの矢
た孫そみなはけたそたちとぬいてまいりけう
おりて武蔵国住人金子十郎家忠十九歳は侍
を参ふそはしめなんは侍りしの侍内にまれ
とおもなんつをとそのそいてあはせやとそなの里
よりは末益ひけるそまくひ剛者のおりの矢に
よまてひり色をまとひとやりい押さん
とおもへともきあまりスりやさしそれを返り

あゝあれひさけてこよ一目みんとありけれは
木蘭地のむくきけるしうされけれは興さくり
けなけるものふれゆりける高間三郎となのつてまかりたる
懸てくんておつる高間を兄弟ともうちたる大
かなりきと家忠うちとりてとつてそへてひとか
うんとするにまた高間四郎三郎それちりけるこをさてお
とうちをうちせしとの西二の甲冑ひきかけ
高くひとつくんとしけるをとらさなりてとさ
左右の手をひさつきてまきつゝ見るへなりて敵の弓
手乃のきをとりゑかれあをよりまうりのてはうらもこゝ頸
しもらはれくとこもされさしてひきふむ

国立国会図書館　タイトル『保元物語』 請求記号 WA7-224
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『保元物語』　請求記号 WA7-224
ガラス使用

もいころされなてまうしけるを大将もきゝ給ひ
を見給ひてかせめかくしてそのもつれけるを
ときく信濃國住人根井大彌太宗光藍摺の直垂卯
のかれおとしの鎧に星白の甲ふとくきさめ
なる馬にのりたりけるをすゝみ出て申けるは軍する人
のうれしくこそ敵にはあふとはおもひさふらへ今日の
勝負をさらすんきさきらう人まかるをみをとく
けるたうのかうし嫡流をたちうつたれかく
鞍にあつかひやさやかにらん強弓をそまされまゐ
すゝめとてはくまつとしてのふれしくそ同國住
人宇野太郎望月三郎諏訪平五金菅井桑原安
藤次䟦葛三本苑中太祢中二志賀(?)沢(?)春多(?)藤小

次郎熊坂四郎とはしめとしてこ二十七騎その外
かたけるにいりへせめへてさんしゝかゝく
うひたれしたてけら沢畠山多沢松浦小沢(?)
もうたまいりかりすんてをぬ鞆のよのみ思ひれ
さる二十八騎の手廿三人うたれて大略手おひ
とよろけるよせてもくさやのつよそのいとゝ
三騎うせたく七十騎人手をひうる敵きしけん
にうけ破られとすれも保本くんをよくみかけ
おていたまりるそ陽にひとひくうこまん
ともれとをてき流りよちうあまれとも黄石公
かつかふる一兩呉子孫臏の秘するふ手にきうり

さるみかたなれとも敵もちらされす東も河をうしなはれて
手綱の十騎ありなからまてもつへきりくさ
とそみえさりたり兵庫頭頼政の手には渡辺党
に省授連の源太競滝口をはしめとして東の門
へよせてもみあふてせめたまるを平馬
勘解由多田蔵人大夫頼盛あてと先途とふせき
たくのふるのいへとし六条判官為義をまきいれ
ひさなた連り落合といふ所にしはしらひ
まくまひるさおなこの甲をとられんせんあしけ
れなるよりも白覆輪のくらをひてそ争られける
又人の子とも苦縁したてかなりてそ餘

あはれ大将軍やとそみえたるさうれ余の軍
郎等の輩にもまさりたりけれは入道かくれ遁つる由ひ
候そくうひけれとも いまた勝負そなかりける
さるほとに義朝使者を内裏へまいらせて申けり
せう敵をせめんとせんとてみえりもうてせ先以へ
とりても叶へく候はてや守りかくさは今
をひきうけさらん外を制あるへしとも仰を
はうむくし法勝寺をかたきと風下をもて火を
かけんあつかりまや おかうひはもんすらんと
やかてまいられたりしか少納言入道信西て
まうしけり神妙なりとてそのままにて

国立国会図書館　タイトル『保元物語』　請求記号 WA7-224

ガラス使用

上皇もちや御馬よりめされにけるのあさま
にわやう見えし玉出なきやうし新人信実法師の
しつまゝ参ていたきるゝを右大臣殿の御むくれ
ならまゝにて四位が為参ていつきさまわりぬのき
のぞんよりはしりてきて白河とさして
御らさせのふ雲いつくよりいらせけりな
かれ矢一筋さゝって右大臣殿ハ御くびのかね
またつなりたつ見捕ぬいでしまてちりけまりしも
ちの下家来ははしきとゝて水をのしくふ事
ならを絶しつぶこそも御こえず知羅とおもう
大路のすしてまさりさ庵より おちのへをなりま

たりのありうしもたちてより成ナ大夫盛兼左
衛門御前とひはかふのせ被仰もてう
おほひぐなさき居たり義人大夫経遠をもて
いふ親治さたてまつりけまとしうひもなし
延粉八松のされはりさ色がちおきけりの兄を
兄者てこのちうぬきすて経遠をとまる小次の
かりくるりのまいまいらせてまつらけすの口
を射しさわされとそのれはすり者まよいかり
ぬひたり矢目をみまし浮ぬとのあさまるまひさ
見のは見てれ上へそとおほりのさりさ庵より
矢のたちりゝるようふしきなれ神矢なるかとそ

国立国会図書館　タイトル『保元物語』 請求記号 WA7-224
ガラス使用

おほえしかもさらに人とあらはれてあや
のあとの身のうへきはめにすゝめろこそあなり
流罪をはまたゝりけれとも、そのとゝめけり
おさまりけるさうろしたほりてやきため奉んと思ハ
せ判官の經延覺寺へ發向するよしきこえけれは
めくてそいりくらて經憲の車を馳よせてのりか
のを集られせ嵯峨の町へそともむさほりけるやう
やうはのかりいさて經憲の墓所ハ經俊とそらふ
あれともならせけまいらせかまと三井坊へ入奉て
山兵衛あてかそりてけり新院をは為義とは
めとして為義光弘武者所季能なとのとゝめそりて

如意山をのほらせ給ふ山路にかゝりまして難所
おほされれとも御こしとゝめて御歩行にてそ御わた
らせ給ひけるにやゝも人々御手をひき参らせ
給ふしなそてまつりけれともいつならひの御
事なれは御わつらはしけなりけれて御ゆきみえつ
らひ給ひけりさてゆめちとたとるらしくして
平將もちた色いらせのひけり人をたのみてま
とりなまりけるうちや御目くれけるまや人屋
あるとかされけれはみかすゑくすりなのま
それ水やあるとめされけれともなかりけり
むれともなかりけるそのゑる法師乃水瓶を

わらてちの所さへと知りたると家弘にひらけ
てんかをそりこまうりもちし御氣色なりけるにて
みえさせ給へはされく法師さゝめてしおりひ
来りけらる廿けのくらいはうりせなれと申せとて
武士ともをみなかへしちつも落給へし丸そつの
中もつれをはそまつ家ゆそ藤ともむ皇し申し
兵追来らむとおほせて濠をこひくもいへりら
けりとそたまそる皇なんと給ひけるそれより判官
とはしめとしてそのくいなちそおこるに事く
せめるうるをいけ所さへのまうてゆへさ東国
落て皇はひろきはなくいのをまても給仕を

御枕く忍とみえけて事くせんと申されけれとも
さらに御知りひしらせも今をなかくも御なかひ
めさしなれはらをとくく遊数してへのら
とたをうる皇しそのくかくて給らと御京
殊も歎ますとくきなんと每三唐て給はれそ
はらへをつ通ておられありとそ読給ひみな鐙の
袖をそぬらしけるかくてかなふへくもなしとて
みなはうりくよなりけるに為義忠正そ三井寺
の所さ参そ打ちゆきけるに家弘光弘をうちつのこ
皇くまて管の所さまひまかおほ給しまいらせて
法う皇つけ業知りつけなそまつ皇日のくれく

まつりめをすてゝこゝへうつされていつかならん
うきめとのみみんずらんとあるかたなく思へ
ども山中まで水さへめし給ふるべき
なれをとかくして知足院のもとへ御幸なし
まはあやしき御所にいまだ御幸せておも
ゆなくとてすくめなまけり上皇られてやう
て御気しおろさ給ひぬれし叡慮もりよせて
切にしかりかくてま給ふりあしゝかなしい
御くるの渡御あるべきとおほせしに仁和寺へいらう
ゆのみうまもよもへられしてとさゝえて輿
とうきつれまとありつゝ法皇へまうす

それは門主を後院の御仏事に御かへに鳥羽殿
にいくわうり弘法を先として御やとは海中にて小
山の所へまゐりける御うちに陰の者に抱き
かひこうもあまたをかくらひ戒たもちなをしをして
出家の御かくちみそなりけり七月十一日藤
乃別り台殿はまり殿のうらよ白河ねや
なく新院も左大臣殿もゆくへちらしを藤
おひけきる来の地より義朝清盛内裏へ参
参りて山うしをそうさんを許申しつるま
なり参人右少弁貞ちりて御敵追討手来うて
之功といふをよう叡感なんこそおはしまれける

周防判官うけ給て三条からすまの新院の御所に
おしよせてやきはらふ左府の亭をも
助経判官承て發向して火をかけ同謀叛人
の宿所とも十二ヶ所をのこらす撿非違使をつかはし
むかひて追捕してやきはらふ當家のこさ
いまたかつてかゝれはなきさきもあるらして
ふるきためしおほくふま治世守護のためなる周防判官
季実ともにさしもそれきたるを家の御合戦より事
ゆゑなくかつ世のかたふくすへてを伊勢大
神宮石清水八幡大菩薩にかこちそ給ひし
ともまた日吉のやしろにはこれ中にさまで給ひけり

されは宸筆の御願書を七條の座主の宮へまいら
させましましけれとも御くまんなかりしと
天下や此神秘にこめてしりさんたんときこえし
はりかゝさせ給ひし御門流の大名をや不
及けす満山の讀誦の貴賤長久法楽延数の由
の祈請をそめてしけるされとも山王七社も冥慮
のうけたてまつらせおはしけるにや執賢
能忠公宗能以下の公卿やうさしをせんこく
ふせくへうひとも祖なくも聖恵をされて
詔勅を園のまへのかいりしそ聖運をも
ふそひやきけるとかし崇徳院の御宇保元年中

国立国会図書館　タイトル『保元物語』　請求記号 WA7-224
ガラス使用

とそなりけるへしと披露ありけれは為興福
寺の權別當信濟京を関白殿の御息なりし
とうちなりしなと讒せられたりしそのひ給へ
れ無て入おりのふられそいうなる法くれたそ
きやられへ遠國とてしき者もとさき事不思儀
めし世をそなふるかくく親しまいらせけり是
忠関白をつうする内覧氏長者として爲し
まつよの右府小法性寺殿法住寺中たうひ
天下の大亂のいさしの一やうもくらんしてまた
さてありしまさに法力をもひくそ何の法力い
おありへきなりまそなるをもひなきんと法志
侍共もて乃外乃法あやまりなりられ々へ今度
源平兩家れしたし親族く沈溺と成てかの命と捨てしけ
みちうらふとつ恵にしも十善の戒行をまさり
よりてさちのうち給ふ平家をあしものうちぬ二
のまひのれ天魔のためのしなまつのたのを
やし給の法とものめとのうかり給ふつやと人くら
ひをとその悪してうし王事らせ冬の同十一日鳥
羽のにて関白殿すされあてを民長者はなりせ
給ふさんぬつ久安のよの冨家殿の法ともりしひ
世しておた大臣りなりのひしゑいさめとそり
あく世しそのそしたりちを志子の訓とうちまて

武士の勧賞これある安藝守清盛を播磨守小
しもつけ下野守義朝を右馬頭になさる陸奥新判官
義康を藏人になされて昇殿をゆる
さる義朝申けるは先祖多田満仲法師
はしめて此かたこのかたまてはかりなくとそ
ゆへ世をともに左右助やともに権をつかさとる任する
条莫大のくんかうにさしも面目をほとこしたる
たうてきをうちたるもの其国をたまはる事世々
ふたへもとよう離れを上今度は厳親をうちさ
兄弟をもてさして一方にあり棄して合戦のくす
事自餘のともからにまことそ君の勅命のまゝ

きさしよりてすらむきすみて父はむかうて弓を
ひき矢をはなれつまて又くきらへめつらしき事
手向なれとも弟不義をとるへき是令ありとも
かふう色たゝ人にもとおく忠義なんそならん
やとそ申けるは除目の理やさて中の門夜中
兆之家成卿子息右京大夫を左京
大夫になされて義朝とゝ国のうちにそなれ
されけりかくれとも十二日左大臣のまてろ目のとく
らきめひまれて家成をうけ見ゝまうんとて堂
官なくさ十郎せんとそ撫津のさへをとも
むさし小郷をつけて業本をすゝくまつりおいひて

於保元のみだれにうたれ給へるは左府一人ながれ矢
にあたりて命をうしなひける事をいひける者のあはれ
なりける矢はいかなる物ぞとやそのかみ漢
高祖は三じやくの剣をひさげて天下をおさめ
しかばいかなるちからとぞきこえしに
のたては此ちをうしなふ運をもつてこれ
を思ふにはしめて今生一世のあやまちにあらず前
世の宿業なるべしにや本朝の国史
をみるに大臣誅せらるゝ事をかんがふるに天竺震旦
近とおもひしらるゝ事ども我朝の円大臣
はむかしつみをかうぶりし円大臣雄略天皇の御た

めにうちじにし給ひぬそれより物部守屋大臣豊浦大
臣入鹿大臣長野大臣倉村大臣恵美大臣のいくさのちやうじや
にまでみなしかるべき人々及されたりとも氏長者
なるこの左府はさうなく此きはまでにやまさ
きすてかしこき家もなく身のはてもなきは忠実の家
にて御身のつゝしみをうしなひ藤氏の棟梁より
をもつてさしも二度漢家万里の月に浮かび院
君の仙洞にいつも左大臣泰家も七世の此にまうで
長一の人の末にて尊者のつねの時をとゞまたんといひ
なきの所ちたるになりをなきひ不遂に流罪
をこなはるゝとともたちまちにうせぬるぞ其事そ

よもすがらもし東國に謫居をしたまふ事やあらそ
のおくまでも遠路のさかひに流されふかうら
ても又しもし西海に左遷せられて配所にうつしの
うそまでもなを御涙をもよほさせたまはでは中々
ても御心ならぬ身のうきなとのみしき事共なまさ
そとよそのからきめにあひける老のあはれとなや
まず御なげきとしてはなはだしせれかし扱語
もぬとみえ候家もかたちをやたいかんぬうさかひ
て後は讖事し弁才も高宗にてうしなひ帝闕も仙
洞も御擾乱をられなんとき世のそしりをまねかれ
ことに累代ぜのおぞくの家に生れなから叡覧

の前世より器量人にこえ才藝世にすぐ
れましては文の道にかしこく氏長者たりしかば
神事をとろそかにせずして祓務をつかさどれる友
なきそばよりも春日大明神のはからひたまひけん神
慮のすえにもかなひけり山住のみやく
なるもの御けらひは仙洞にも御惡人道とは摂政の
御ゐてまつり入道摂家の御方で御謀反の子
まではかりしらせて御学文あるべきよしすくめ
まかりいれまうけて信西を師として読書のり
て蛍雪の功をつみけるはいまだ左府
御病氣のようにしかるを入道もうらひたる

ミつゐを乞まゐらせてはしめかやしてんも
れこらね濫法師となりけり、かくてされはこし
とりてこれうるするの事ゆるさる皇后宮権大夫
師光入道遁後寺後兵八ゐ諸やちる前長八ゐ式部
大夫盛憲入道ふとすい非人経憲にうさうらし蔵人
宗輔すひをもつて同裏より蔵人右少弁資
長権大弁兼大外記師業三人うけ給はりて
世皇中のゝ盛憲兄弟諸口参助をそし
庭にてこうちんをうれなりきほ大臣の御
ふて事しはこうにさりおそらん承漢義
福門院を呪咀しはめ進大ちるをやきはゝひる

しゆゑとらしかく下部まうて衣裳とらさせ
て頸は縄をつけられて下部うしろにて手綱合せ
てこそなふ事そやされたすけたまひけれ
を庭ふはらゝならせ人々を見もてられを覚え
なりきうけ追やうも刑法のまかりある事すれとも
かたきの拷訊をつきすふはしめそれをめさ
ですけんのきともゝまそいまた庭にての
罪人其り大臣きうり七月十五日なふしも
かる庭におこなはれる事こうむさんなりされを
すへ又信西上人者拷問によせられる事先例
まれなり水尾の帝のころ貞観十八年壬三

月十日夜應天門のやけたりけるを大納言伴善
男以下のさの輩ありければ使廳にてかうもん
せられけるに伴とぞ申ける大納言をば實犯にて
同九月廿二日に伊豆國へながされけり
されども死罪をばおこなはれず是にならひて
なりはせざりけるとぞ申ける新院の一宮重仁親
王御出家ありしも不叶して人々にまかせて
これは為義すぐる正月廿二日女房車に
のりて崇徳院の御所へまゐりたりけるに
と平判官實俊見付奉りて出家
ありてつぎ奉て仁和寺の寛遍僧正へわたらせ給ふ

とぞ御供の人申ける又此のうちの人々そうらん
ましかれし寛曉とかけさせ給ひけるを御ふしみ
されたり花蔵院僧正寛曉まゐりてやがて子細
まうして中院の東洞院なる所へぞうつしまゐら
せけるとぞ明らめ寛俊のうけ給て守護したてまつり
六條判官なりける子どもたつ孫ども
みな人々のほかに伊豆十六日信國に
百餘騎にて討手をさして三井寺御とむし
ともすし東坂本まうしがけて大和在京
ぞ近くして所と逃掛を見るに鏡すれども大宮
おこなひてつとめし余黨を忘れたる子細ありし

かやうのうへ海道も内たりつるをせきくもなき
日海のおと申しけるを中々東國へくたらん
事もかなひかたし其又三郎大夫の家に
たちより色てひくれほとの山上るのありつる病を
中堂へ参り通夜してことふしゆひやうしつちよ
の悲願とたのみまゐらせ祈請をせられけるか
めくれを十七日西塔北谷のたすけ名といふ所に
せめて三昧にこもらんとて出家をとけ
名をは義法房とそなのりける月輪房のしのひや
のかまりすこうめの衣いさゝとをて御縁のかみ
ちかりなるとなふ此ね齢十四歳にて御父義家

お同前司義綱か子みのゝ三郎義明とうてきを所乃
勧賞に左衛門尉にはなされけりくそ陸奥守
所とそゆりける十八歳永久元年四月に清水寺
乃別当事によるて南都の大衆発向とうち
ミなて國民ともよほし春日の神木をさゝれ
て粟田山まできたりしをせしりてをひかへし
まことに勧賞やうに左衛門尉二十八歳
にて検非違使又佐渡守に日本中の中務を
家職にいつかてむ所乃うきをのうみやきのは
祖父伊豫入道頼義は奥州に住して貞任宗任の
誅して前九年の合戦ありきされ八幡太郎義家

国立国会図書館　タイトル『保元物語』 請求記号 WA7-224
ガラス使用

又ば國守よれて武衡家衡とせめけるにて後三年
れ兵亂おこりきこえしかば越のこの國すれ
をいはぬ數むつのうちになりたらましかば逆
めでし基衡ねがはくはさんとさむらふあるへきかり
わざと不吉の御すゝめにてはゆるされなりし
しかるにためよしも自餘の國守にてにし
しておほせもせんとて年六十三まで齡に
ずかりやうもせざりけり日來は天下の擬
遂使までうけたまはりけるのよしなさ新院の法しめん
まくみ東國家来は本重ともおかはすして出
家入道しもけることも宝寺あれ數流康子やうもに

しりて數ひけるはわが方の合期もそうらうとこそう
とのくひまかをして山林をたちかくれ先祖
をさくよしもとよのみやこへいてらんに
思ふ方りさても今度はうんこうかなふとても
宗ぬるよをたゞをけらうせんをらぬ繼がしぬる
まつくうり院ぐゝの大將軍とおぼつきまゐらし勅命か
もうしそれをうまかるまじからんうれきこちの
らなき事なりよしひすてず七旬におよび
おもしむつまかるおしもも一うりいりおはしいれら
たをるきたりぞさかりのなからん末のゝけ君の
きさあるもかくまいりて事しつゆらんほしく諸

国立国会図書館　タイトル『保元物語』　請求記号 WA7-224
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『保元物語』　請求記号 WA7-224
ガラス使用

罪人のひきしてひとりつゝ掛のうちまのうち給
よのゆくゑきこえける左衛門大夫正弘子
左衛門大夫家弘其子文章生安弘次男右衛門尉
頼弘三男光弘以上又人蔵人判官義康うけ給て
てをほりもち大江山にて是非きる家弘のおとうと
と大炊のすけ度弘すし和泉左衛門尉信兼あて
六條河原にて切てけり平馬すけ忠正嫡子新院
蔵人長盛次男皇后宮侍長忠綱三男左大臣のゝう
とう正綱四男平九郎通正五人をし清盛朝臣承
てきよの刻ばかり六条河原にてこれを切
平馬のすけをしは時の新院花山院中納言の

ちのと同しわたくしなんそし忠貞を給はりて
れてけりこれらの中にも忠正は桓武天皇十一代
の後胤平将軍貞盛か六代のまこさぬきの守
正盛か次男なりかの人いくさ敗してのち出家
入道しふかくかくれてありけるか清盛をた
のみてゆきたりけるをいれちかはりけるを
とたすきぬるそよもあらしと思ふて降参せ
られけるをかの両いとこたすけんと思しくさ
まうあるへきに伯父文揚なひくゝふるまひ
けるうへ義朝か父をきられたらはきこえて頼朝よ
ちくときらせられ画しならひゆうちょの義

国立国会図書館　タイトル『保元物語』　請求記号 WA7-224

ガラス使用

二十
歎とすりの人へを侍るまでのかるましき御方や
なくひ御覧してはすやらも時日とめくら
をへかは此れちなきぬにおてハ御事ふきうする
をせぬひなうる人てまつりて侍らんハをし
しか同しくを侍年まうけ事かさせ給ひて後ハ
孝養とうきよくくせさ給なれとなんすれ何の
くるしきかへさや中しせもさうへなんちらくの
うへそてなくくうう入のふもふもち鎌田
入道の呼さりより義朝にやこまて平氏の輩
權嬢ととて判官殿を召れ中の蜂ともやらなされやう
まんてれりしまでを東國へくさらせのひハなる

判官殿そされたてまらんとて侍りつへまゐる
せられてはとて輿にのせ奉らせたまはゆくをいさ
一度八幡へまゐりて侍りとまこひかしをりまゐらせ
その後にて南のかくとかしおりてやりて輿
おりりのふ七条朱雀にて白木のおし其の手をとる
ふうま是にて輿より参う侍り給ひらん所に波多野次郎
おたくありまをとき参りて延景鎌田を中しけり
てかりけるを侍進れをつひのやまうれて人の方
まもとの一結のたをまとりて一大事ときをまうきは
やみくをこ給しまらん事なさけなく仰り
さくかりのまくりとさせ奉て最後の御念佛

国立国会図書館　タイトル『保元物語』　請求記号 WA7-224
ガラス使用

頸くびきらるみんとて雑人どもあつまりこむ西
くくきさとはるさんを題田沢衛門さらをぬ
まきてかゝりけるに南門の前には左衛門の前にたちさひ
きさらんとするありつくれてたちの
あてとをおはしまねをりかひたちをんりの
ふうれときを頭中将左右衛門君をんちうやうねん
めつ見給へらひて法生安楽寿院を過るそ勤る
されるに君の頭実検のは頼長の源なく孝養
をつけておはせさせられしにけれと
うけ家て念仏めに墓をてそてたんとけさ
うやをたしを造立されし候こそまうやくと

そのうへされけるに為義をおひその御ことゝ
けるとはかくは男女の子ども四十二人ありき
ける武蔵野は分国のよめうなし義朝は
勘文とりやしなひてせなをして是つまみそをさか
はるかに日教使継家に仰て多田蔵人大夫頼憲の
山親所富小路の家を追捕せられけるに相君の
家には四人いまる家ありかゝりつし今も相
ますさんくにかくうしひけるうひさ継家か兵
おはしくさされきとをとうやりてひきうちうく
そのひまに家ありけるをふべりには中にまて
みな自害して失にき同十九日源平七十四人頸

大理すれは皐陶かことくにて罪をそうせし時
しゆんをいのりてたゝしく事明らかに無双なり
ともて天下をたもてり政道両職をし舜にむ
の道をもつて志ありける此さしく大犯を誅せす事
これをちくとて為政道をはゆきんも下
さこまて一人天下にありけるし政道をたゝしくせ
してけいをれこめらくまことなるありけり
きやうのみちにそむりん行王を叩うをもつてさ
下級れさむしのれもさくちくもくさて位に
をてらけうましとえてきんせ試りんや鄙輪の
義覚んをひくをやまうしてみたさをんと思さん

みなとのうれみちなりかへりかきんしはやし
うふろともなくひろの身をも除るやもりのて
かをもとくそさうん濫人ふおほせつかいまん
まうちのちなさ沢貴なりとまことより義まそむ
けるゆゑにや無双の大忠なりしのよきはなる
勧賞もなくそれをいくほともなくして身をほろ
ほしけるこうのさましけき左府頭にかさ孫て
逆臣にくこまけるを射たりけるとも身をたつ
孫ともをもとに朝敵と成り無くぞしら
れんそり矢をまれたんなとやきるきくまいの
そのやりかゝめ右てちかをへしとなれ發願のし

国立国会図書館　タイトル『保元物語』　請求記号 WA7-224
ガラス使用

こゝやまへつれ君とさうけしてさつは
られけれしろしめしてもちて盗人
き勅よすると見えけれもいのちにもなくうま
たり四郎左衛門頼賢掃部助頼仲六郎為宗七郎
為成九郎為仲已上五人の人々やうやうにしてのがれ
為義とも思はせらるれけれともくは船岡
山へゐてゆきけり五人ならべて頸を
み居たる最後の水請ふて其のくさ
うちとまてこれをうけけるを中にはからんの
すけまるなり大夫を殺てくちひるをそしのこ
ひとく申けるを見ればさなくまはして人の首

はきる事をはしさやうの罪のむくひまや
いふはまうすのうちよかりけり兄まて
おりしませし左衛門尉なされたく世にしく
るやうも怒れ色られとも軍門にて君の敵なく叛
場にて兄になしと申をも見はさせにすらぬ道
さぬてそれと海りうされすやその上存を沉子細
はに法皇新院のうちにかよはす女あり
頼おも来て見奉すへきうし中侍しけるなふ
まくまよしたゝの所にて中にて申て後さ
めそしうくいまもたゝ子をきこらんと思し侍り
さひられありさ海はみえてもせんなくまうし給

国立国会図書館　タイトル『保元物語』　請求記号 WA7-224
ガラス使用

保元物語巻中

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『保元物語』　請求記号 WA7-224